

令和2年4月

美里町教育委員会定例会議事録

令和2年4月教育委員会定例会議

日 時 令和2年4月23日（木曜日）

午後1時35分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階多目的ホール

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

2 番 委 員 成 澤 明 子

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 大 森 真智子

欠席（1名）

1 番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長

兼学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長

兼郷土資料館長

藤 崎 浩 司

学校教育専門指導員

阿 部 毅

青少年教育相談員

門 脇 宏

特別支援教育専門員

伊 藤 淳

教育総務課主事

青 山 裕 也

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和2年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 教育総務課からの報告

- 第 4 報告第 1 号 区域外就学について
 - 第 5 報告第 2 号 指定校の変更について
 - 第 6 報告第 3 号 いじめ・不登校対策及び生徒指導（3月分）について
 - 第 7 報告第 4 号 基礎学力向上等について
 - 第 8 報告第 5 号 特別支援教育について
 - ・ 審議事項
 - 第 9 議案第 1 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の選任について
 - 第 10 議案第 2 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任について
 - 第 11 議案第 3 号 美里町学校給食運営審議会委員の選任について
 - 第 12 議案第 4 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
 - 第 13 議案第 5 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について
 - 第 14 議案第 6 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について
 - ・ その他
 - 行事予定等について
 - 令和 2 年 5 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和2年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 教育総務課からの報告

第 7 報告第4号 基礎学力向上等について

第 8 報告第5号 特別支援教育について

- ・ 審議事項

第 9 議案第1号 美里町特別支援教育連携協議会委員の選任について

第10 議案第2号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任について

第11 議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の選任について

第12 議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第13 議案第5号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第14 議案第6号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

- ・ その他

行事予定等について

令和2年5月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 4 報告第1号 区域外就学について【秘密会】

第 5 報告第2号 指定校の変更について【秘密会】

第 6 報告第3号 いじめ・不登校対策及び生徒指導（3月分）について【秘密会】

午後1時35分 開会

○教育長（大友義孝） 委員の皆さん、お疲れさまでございます。

連日報道されております、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、このことにつきましては、国や地方公共団体が懸命になって今対処しているところでございます。本町におきましては、ご存じのように5名の感染者が出てしまったということでありまして、罹患者の方の早い回復を願うものでございます。

学校においては、この新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということがございまして、思うような学校経営ができていない状況でございます。これまでも町の新型コロナウイルス対策本部会議、また校長会議、園長会議などでその対応を検討してきたというところでございます。教育委員の皆様方には、事前に事務連絡ということでこれまでの対処そして経過をお知らせさせていただいたところでございます。現在のところ、5月7日から学校の再開ということを考えているところでございますが、昨日の緊急事態宣言を受けての検証会議とか、首相の発言、宮城県知事の発言、仙台市長の発言、いろいろな方たちがいろいろ検討なさっているわけですが、なかなか本当に5月7日から大丈夫なのかという不安がどうしても消えない、今の状況でございます。これも、日本全国一律にということで緊急事態宣言が出されているわけですが、やっぱり地域によっては再開が難しいところもあるのではないかなと考えるところでもございます。

本日の会議につきましては、ご覧のように会場を移しての会議開催ということでございます。新型コロナウイルス対策本部会議の中でいろいろと協議、検討してきまして、行政庁舎の使い方といいますか対処の仕方ということで、会議はできるだけ開催しない方向、開催する場合はできるだけ人数を絞ったり、会議時間を短くしたり、そういったことをしながら対応していくということでございますので、教育委員会定例会におきましても例外なくそういった方針で進めさせていただきたいと思っております。どうぞ、委員の皆様方、よろしく願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和2年4月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めまして現在4名であります。1番後藤眞琴委員におきましては、少し体調不良ということがございまして今日は欠席の連絡を頂戴しているところでございます。したがって、委員会は成立しているということでございます。

なお、説明員としまして教育次長、教育総務課課長補佐、担当主事並びに学校教育専門指導員、青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席をさせていただいております。また、資料、

今日も追加といいますか訂正資料もあるわけですが、その都度確認しながら進めさせていただきます。

それでは、本日の会議を行います。

まず、初めに令和2年3月教育委員会定例会会議の議事録につきまして、委員の皆様方には既に中身をご覧いただき点検していただいたのではないかと考えております。若干、てにをはの関係も修正の箇所もあると思われますが、この分を修正した上での承認という形を取らせていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、そのようにてにをは部分、事務局で修正をしながら今後の公表に向けての手続をお願いしたいと思います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして教育長が指名をさせていただきます。今回の署名委員は、3番留守委員さん、4番大森委員さんをお願い申し上げます。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告でございます。

告示と同時に事前に資料をお配りをさせていただきました。その中身で、ちょっと私もうかつだったんですが、同じことを（3）（4）は同じタイトルだったと。申し訳ございませんが修正をしていただければと思います。また、あわせて、事務所からの連絡事項という部分も記載するのがちょっと怠ってしまっていて、資料については全てつけさせていただいております。

また、本日配付をさせていただきました昨日行われました大崎地域広域事務組合の教育委員会定例会がございましたので、そちらの資料も今日は添付させていただきました。

まず、令和2年度の事業計画と、それから予算の関係等々でございましたが、やはり生涯学習センターの休館といたしますか、貸館部分を中止せざるを得ない状況で、現在も続いてございます。また、自主事業も人が集まるということで、こちらのほうについても今のところ行えない状況であると。したがって、再開できる見通しは5月12日から一応再開をしていくという考え方で進んでいるところでございます。

あとは、事前に委員の皆さんに見ていただいたと思いますが、その中で質問がございましたら、この場で頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。ございますか。

○各委員 「ありません」の声あり

○教育長（大友義孝） では、ないということでございますので、教育長の報告につきましては以上で終了させていただきます。

日程 第3 教育総務課からの報告

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3、教育総務課からの報告ということでございます。では、報告をお願いいたします。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

私のほうでは、今日お配りさせていただいた、一つは新型コロナウイルス感染症に関する対応について（4/16校長会議協議後調整）というものが、1枚物ですね、もう一つが、（4月22日の校長会開催後の調整）という2つの資料を使って説明をさせていただきたいと思っております。

恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、これまでにつきましては、委員の皆様にご電話で大変恐縮だったんですが連絡を取らせていただきながら、必要な点の意見を聞きながら、あとは事後報告になってしまった部分もあるんですが、連絡を取らせていただきながら対応を進めてきたというようなところでございます。

校長会議につきましても、週1回のペースで開催してきておりまして、いろいろ検討する課題、決めなければいけないところというのがございますので、そういうものを協議してまいっ

たというところでございます。ある程度、16日以降まとまったものにつきましてご説明をさせていただきますというところでございます。

まず、1枚物のほうでございます。これは、4月16日の校長会議を受けて調整したものとということでございます。

まず、大きく1点目が、臨時休業についてということで、これは県からの要請を受けまして5月6日まで延長すると。あとは、今後延長の措置を講じる可能性もあるというような整理しております。

その次に、不動堂小学校入学式の実施ということで、これにつきましても入学式については5月8日午後とするということで、あとは入学式の実施に際しては、幼稚園の入園とかぶっている部分もございますので、時間を調整すると。あとは、入学式の取扱いにつきましては、3月25日の校長会議の資料、これである程度簡素化して行うことで示しておりますので、それによると。あとは、入学式前に教科書等の配付を行う必要があると、これ、不動堂小学校のですね、保護者に学校に来てもらい配付する、3密を避けてということでございます。この措置につきましては、20日から3日間、学校のほうで対応した、4月の20日からですね、ということでございます。

続きまして、学校再開までの対応ということでございます。これ、課題等の配付については、町内で感染者が出ているというようなところも踏まえまして、もともとはポストインというか、先生方が配っていたというところだったんですが、今の状況に配慮してということで郵送により行うということで、今回は1回のみ措置ということになりますが、郵送により行うということで現在各学校で準備をしてもらって、配付をしたところもございますが、今週中くらいですね、配付が終わるのではないかとというようなところでございます。この費用につきましては、町の予算の予備費を充てまして対応するというところで進めているところでございます。

続きまして、長期の臨時休業によって、児童生徒の生活環境が心配、生活状況が心配されるので、定期的に連絡を取るなど状況を確認するというようなところ。あとは健康チェックの問題ですね、家庭でのチェックをお願いしたいよというようなところでございます。

次が、学校再開後の諸対応ということで、これは再開後の対応ということで、これにつきましてはまずは児童生徒の出欠の取扱いについてということで、臨時休業措置の対応の考え方、もう一つが出席停止の扱いについてということで、これは大崎市の資料を基に同様な対応かなというところで整理しているところでございます。

あとは、学習の遅れにつきましては、学校においていろいろと見直しを行っていくというよ

うなところを書いてございます。

あとは、学校の再開後の部分につきましては、ある程度ここに書いてあるような項目について、あとは感染症予防、あとは部活動の実施、あと給食の実施というような部分で書いてございますけれども、これらにつきましては、ちょっと、4月22日のほうでも議論しておりますのでそちらで説明をさせていただきたいと思います。

あと最後にその他ということで、緊急連絡体制の確立ということで、切替え時期ですので、まだ新入児童生徒の連絡体制が整っていないということがございますので、それを早期に構築して、スムーズな連絡ができるようにというところが一つ。あとは、各種健診につきましては、本来であれば6月30日まで行うこととなっておりますが、今回は弾力的な対応ということで年度内に実施すればよいということになっておりますので、状況に合わせてこれについては対応していくと。あとは、教育実習生の受け入れについては、極力秋以降というところがございますので、これにつきましては連絡があったところで基本的に対応していくというようなところがございます。

続きまして、2枚物のほうの資料をご覧くださいと思います。

この資料につきましては、昨日校長会議で使ったものということで、その中でいろいろと検討していただいたものを反映して整理したものということでございます。

まず、現状につきましては、5月6日まで臨時休業を行っているというところがございます。臨時休業につきましては、地域の実情に応じて行うということになっておりまして、美里町においては5人の新型コロナウイルス感染症患者が発生していると。しかし、その感染経路につきましては特定され、その状況を把握しているというようなところがございますので、現時点では感染症患者と教職員、児童生徒、保護者との接点はないものと考えてございますけれども、今後さらなる感染症患者の拡大も懸念されるところがございますので、発生状況を注視していくというところになるのかなと思っております。

続きまして、臨時休業中の対応ということでございます。これは、臨時休業中に教職員、児童生徒、保護者、これがそれぞれ適切に行動するということが必要であるというようなところで整理したものでございます。

教職員につきましては、町外から勤務をしている方も多数おりまして、通勤時に、帰宅する際買物を行うとか何か用足しをすとか、そういうもので人との接触があるのではないかと。あとは、各居住地での休日における過ごし方によって、接触等々による感染率が增大するおそれがあるということでございますので、そういうリスクを回避するために不要不急の外出を避

け、できるだけ人との接触を避けるというところを教職員も考えなければならないと。また、感染した際に感染経路が把握できるような生活をするということも必要であろうということでございます。

あと、児童生徒につきましては、もともと児童生徒の行動範囲というものはそんなに広くはないものと考えてございますけれども、しっかりとその範囲を把握しながら。自宅で過ごすことを基本に、早寝早起きを心がけ、自宅周辺での散歩や軽い運動を行う等、生活リズムが崩れないように配慮して生活することが求められるというようなところでございます。

保護者につきましては、やはり教職員と同じように、町外で勤務している方が多数いるということがございますので、感染リスクが増大するおそれがあると。特に、美里町においては仙台市と直結していると、東北本線で直結しておりますので、そこに通っておられる方も非常に多いというような状況もございます。ですので、そこら辺は非常に注意が必要なのではないかなど。今、大分テレワーク等も進んでおって、大分人との接触については注意喚起がなされているのかなというところはあるのですが、やはり慎重に注意していく必要があるであろうというところと、あとは同じく感染した際に感染経路が把握できるような生活が求められるというようなところでございます。それぞれが注意してというようなところでございます。

続きまして、裏面でございます。

学校再開に向けた準備ということがございます。これにつきましては、4月に町内で感染症発生が発生して大分不安が広がっているということございまして、5月6日までの間に登校日を設けるということは困難であるというところがございます。そのため、これまで行ってきた電話での安否確認、状況確認ですね、あとは課題等の配付、これにつきましては今回は郵送というようなところで、学校再開に向けた準備を進めていくというようなところでございます。

しかし、これだけの対応では生徒の状況を知ることは限界があるというところございまして、まずは現時点では7日からということでございますが、今後の政府の見解とか国の見解が出されることによって変更になる可能性もあるということでございますので、その際にはやはり登校日を設けるとか、あとは保護者にある程度来ていただいて配付物を配付するとか、もろもろの対策を考えていく必要があるということでございます。

続きまして、学校再開後の対応というところございまして、現時点では令和2年5月7日から学校を再開することとしております。

それで、校長会議の結果を報告いたしますと、小学校につきましては5月7日及び5月8日、翌週5月11日から5月15日までは給食なしとします。授業については、各小学校の実情に

合わせて行うこととします、「行くこととします」となってございますけれども、「合わせて行うこととします」というところがございます。ここの分、訂正をお願いできればと思います。

5月18日月曜日からは給食を提供し、通常授業とするというところがございます。小学校につきましても、やはり子供たちもこれまでずっと長く休んでいる状態から急に授業を通常に戻すということになるとなかなか対応が難しいということでございまして、各学校それぞれ午前授業をするというような考え方がございます。あとは、不動堂小学校については、入学式も今度遅れて8日にやるということもありますので、それぞれ実情が違うということで、それぞれの学校の実情に合わせて、この期間につきましても午前授業とか、そういう部分をそれぞれの状態に合わせて実施していただくということで、多少違う対応にもなるのかなというところで整理をしているというところがございます。

中学校につきましても、5月7日及び5月8日、翌週5月11日から5月15日まで、これは給食なしの通常授業としますということで、中学校におきましても、これまで長く休んでいたということもございましてなるべく早く進めたいというようなところもございまして、通常授業で進めていきたいというようなところもございましたので、このような整理になってございます。

あと、米印でございます。これは給食についてでございますけれども、学校再開は国、県等の動向を直前まで注視した上で実施することになります。連休中に何らかの政府の見解が出るのではないかなというようなこともございまして、その見解次第では変更の可能性もあるというようなところもございまして、これはぎりぎりまで見ていくと。変更の可能性があるとということもございまして、給食につきましても、食材のロスとかそういう部分を防ぐために、学校再開と同時に食材の発注を行いたいということでございまして、事前に行ってまた政府が発表して、またこれ急遽キャンセルとなると、これは供給側からしても非常に迷惑をかけるというようなことになると思いますので、それは無事再開したと同時に発注をかけたいというようなこともございまして、7日に発注をかけると18日からの提供になるということもございまして、この間、保護者の皆様には多大なるご迷惑をおかけするということになるのですが、そういう状況もお察しというか考えていただいて、お弁当の対応をお願いしたいと、ご理解を頂いてご協力していただくというようなところで書いていますところもございまして。

続きまして、部活動については、これは中総体自体が今のところまだ明確になっていないというところもございまして、東北大会が中止となったりとか、県大会、全国大会についてもいろいろな可能性を探っているというようなところであると思います。そういう中で、郡大会を

どうするかという部分もあるのですが、6月の頭に毎年やっておりますけれども、そこでの開催は難しいのではないかなという話もございまして、そういうところを考えると、そんなに急いで部活動ががんがんとやるというようなところではないのではないかなというところで、基本的には文部科学省が示しているガイドラインの中に、部活動に関することというところがございまして、それに基づいて行うということになると思いますが、その内容につきましては校長先生方の話であれば、3校ある程度統一して歩調を合わせて部活動については考えていきたいというようなところでございます。

その下に、ゴシックの字で書いてございますが、これは再開しても警戒を緩めればまた臨時休業を取らなければならないような状態に陥る可能性があるということでございまして、感染が完全に収束するまでは、できるだけ人との接触を避けてというようなところが当面必要なのではないかということで記載しておるものでございます。

続きまして、次のページ、3ページ目でございます。

今後の長期休業及び学校行事についてということでございます。

長期の臨時休業をしていたということで、児童生徒の学習の遅れが出てきているということでございまして、それを取り戻す必要があると。このことを優先的に考えた場合、夏季休業等の短縮、あとは各種学校行事等の実施の検討が必要になるということでございます。児童生徒が習得すべきカリキュラムを確実に実施することは、これはもちろんのことなんですが、運動会、学芸会、合唱コンクール、修学旅行等の学校行事につきましても児童生徒が楽しみにしているだけではなく、クラス内の一体感の醸成や人格形成の上で重要なものであるというところだと思います。従来通りに各種行事を行うということは困難ということになりますが、それぞれの学校でしっかりと連絡調整をしながら、情報共有をした上で、各学校の実情に合わせて検討していく必要があるのではないかなというところでございます。

あとは、保護者が出席する行事、これは非常に3密になる可能性が多いということでございます。こういうことがございますので、開催内容、開催方法についての検討が必要だということでございます。

行事の実施につきましては、現時点で判断できないというものが多数ございます。しかし、ある程度現時点での考え方を整理をしたということで、ここでお示ししているというところでございます。

まず、小学校につきましては、校長会といたしましては夏季休業を令和2年8月1日から令和2年8月23日までとするということで、これで学習の遅れを取り戻していきたいというよ

うな話でございました。あとは、運動会は延期することとし、考え得る対応を整理し、様々な対応があると思いますが、そういう部分をしっかりと整理した上で検討していくと。合宿等につきましても、これは延期をすることとし、考え得る対応を整理し検討を進めるという考え方でございます。

あとは、町、教育委員会で主催しているものでございますが、郡音楽祭、これは涌谷との共催ということになると思いますが、あとは芸術鑑賞教室、これは小牛田小学校につきましても独自のものということでございますので、それ以外のものについては教育委員会で実施の可否を含めて判断していく必要があるというところでございます。あと、学芸会につきましても、今後考え得る対応を整理して検討を進めると。あと、毎年行われている交通安全町民大会につきましては、今回につきましては参加を見送ると。あと、その他行事については、各学校の実情に応じて対応するというような整理を行っているというところでございます。

続きまして、中学校についてということでございますが、中学校につきましては小学校と同じでございます。8月1日から8月23日までと。あとは、運動会につきましては、現時点では実施をするということでございますが、開催内容、開催方法について検討すると。これまでどおりの開催はちょっと難しいということで、ある程度簡素化しながら3密に配慮して開催をしていくといったところになるのかなというところでございます。

あと、学習等につきましても小学校と同じでございます。これも延長して検討すると。

あと、郡音楽祭、芸術鑑賞教室、これは不動堂中学校につきましては行うということになっておりますので、ここの部分につきましては教育委員会で検討していく必要があるのかなというところでございます。

あとは、文化祭、学習発表会、合唱コンクール、こういうものにつきましても整理をして検討していくというようなところでございます。

あと、最後、その他行事については、各学校の実情に応じ対応するというところでございます。

それで、本日、夏季休業につきましては、学校の校長先生方はこのような形でやりたいと、こういうことで、今日教育委員会があるということで、委員の皆様はその意向を報告してご意見とか頂いた上で、こういう形で進めたいというようなところでございます。同様に、ちょっと遡りますけれども、4番目の学校再開後の対応につきましてもこのような形で進めさせていただければというようなところでございまして、報告ということでございますが、この学校再開後の対応と今後の長期休業及び学校行事についてにつきましては、皆様のご理解を頂いた上

で進めたいということで聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、30分たちましたからここで休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時04分

○教育長（大友義孝） それでは会議を再開いたします。

今、教育次長からコロナウイルス感染症の対策について検討した内容を、報告を頂きました。委員の皆さんからご意見とか質問とかあればお願いしたいと思います。いかがでしょう。大森委員。

○委員（大森真智子） 1枚のプリントのほうの、2番の不動堂小学校入学式の実施についての（2）ですけれども、入学式の実施に際しては入園式と重複している家庭に配慮し、ということで、ふどうどう幼稚園の入園式もその日になっているわけですか。

○教育長（大友義孝） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、説明不足で。幼稚園の入園式については7日に行うということで、このときは同日に行った場合の調整が必要であろうという意味でちょっと考えておまして、8日にしたということで幼稚園に確認して、今のところ幼稚園としては7日に開催するということになっておりますので、この部分は調整が必要ないというか、もう調整できているということでございます。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。そのほか。よろしいですか成澤委員さん、いろいろ考えるところはおありだと思いますが。

○委員（成澤明子） コロナウイルスのせいで、もう前例というのがとてもとても参考にはできない状態となり、がらがらといろいろなことが変わるので、いい方向に変わっていただければいいと思いますし、あと今日新しくいらした皆さん、3人の方が、そういうことを一生懸命されている皆さんなので、すごく力強いといいますか、すごくうれしいです。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。留守委員さん、いかがですか。

○委員（留守広行） 夏休みの案ですけれども、8月1日から8月23日ですけれども、8月1

日、今ちょっと言った土曜日なので、終業式は7月31日になるのかと思うんですけども、名取市とかはお盆前後で考えているというような報道もあるので、校長先生方からいけば日数は確保はしてあるという判断でこの案が出てきたんでしょうけれども、3月からの長期休業を見ると、申し訳ないですけどももう少し夏休みを短くしてもどうかなどは思うんです。国のあれでエアコンも設置している環境でもあるので、暑い夏でも可能なのかなという、ちょっと、夏休みを楽しみにしている子供たちには申し訳ないですけども、そんな考えもちらっと思いました。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。次長。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 実は、名取市で8月7日からというようなところが河北新報に掲載されたというようなことも、これも踏まえて議論を頂いているというところでございます。そういうのも加味するべきではないかというようなご意見もその中ではあったのですが、先生方が実際にいろいろシミュレーションをしてみたところこれで間に合うので、他のほうではそういうことかもしれないけれども、美里町の小学校、中学校としてはこれで行けるということを示唆しているというようなところから、この線を出していただいたというようなところでございます。

○教育長（大友義孝） 留守委員さんのご心配、本当にありがたく感じております。今、こうやって見ると、1学期、そして2学期、3学期の部分をどうするかっていう、2学期の部分までなかなか食い込んでいけない部分もあるんですね。先ほど次長から報告があったように、1学期で今までやってきた行事も中止せざるを得ないところで、そこに今までは子供たちが授業の中でやっていた時間ですね、今度は勉強のほうに振替をしたり、いろいろな考え方を校長先生方にさせていただいたりしたと。その中で、7月いっぱい授業を行うという流れにはなったようでした。ただ、今後、エアコンを設置していただいて、今留守委員さんからありがたいお言葉頂戴したんですが、涼しいところで勉強はできるということにはなるんですが、逆に言うと、夏場も窓を閉め切ってなくてないという矛盾する現象が出てくるんですね。今現在、私もまだ見ていないんですけども、1クラス40人の定員で机を間隔をおいて配置した、想定してみると、かなり窮屈な状況にもあるんですね。ですから、そういった学校で授業展開する上での配慮という部分も検討しながらですね、やはり進めていく必要があるのかなと思っています。そういったことで、校長先生方に苦労を、知恵を出し合っていただいて、ここまでできてということでございますので、できればこういった方向でご理解を頂きながら進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、もう一点、学校給食の関係なんですが、先ほど次長から説明がありましたように、どうしても5月7日から、連休が終わってすぐ給食を提供しようというふうになったときに、もう既に今日あたりに食材申込みをしなきゃない状況になるんだそうです。それを考えると、なかなか、今まで2か月近く休んでいたお子さんが給食を食べるまで、特に小学校の低学年なかだとなかなか慣らし運転できない中で授業をしてしまうということにもなりますので、やはり少し余裕を見てやっていかなきゃないだろうと。ただ、じゃあ、次の週、5月11日の週というところもあったんですけども、そうすると連休の狭間の中で今度は食材を申込みしなきゃないんですが、食材業者さんが今度休んでいるというふうな状況もあって、それを考えるとどうしても18日の週からしか提供がかなわない内容になってくると。そういったこともありまして、このような考え方を示させていただいたということでございます。どうかご理解を頂きたいと思います。そのような形でまず進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。（「1点だけいいでしょうか」の声あり）どうぞ。

○委員（大森真智子） 夏季休業の8月1日から8月23日までとするのに関しては、私もこれくらいでいいのかと思うんですが、去年の夏とかを考えると、ちょっとまず異常な暑さだったので、外で午後遊ばせることも子供たちにはちょっと控えたりとか、熱中症対策というので大分去年はやってきたんですね。今年がその状況と同じになるかどうかというのはまたちょっと別の話として、8月中なり……8月7日からと仮になったとして、例えば8月中なんですけれども子供たちが帰ってくる時間が一番日が照って、2時、3時とか、それくらいに帰ってくるとかというのを考えると、帰りの時間とかそういうのもちょっと考慮していかないと、体調面が、例えば8月7日からなったとしたらその1週間なんですけど、そこだけでもすごい暑い日に2時、3時に帰ってくるのかというのは、親としてはすごく心配ではあるので、何かちょっと、逆に遅めに帰していただくとか、何かあるといいのかなというのはすごく心配なところではあります。

○教育長（大友義孝） なるほど、確かに一番暑いときの帰宅時間というのは退けるのはいいと思うね。何かしら対処はしなきゃないとは思いますがね。学校に残しておいてやれるかどうかということですよ。授業をしないまでもね。（「そうですね」の声あり）そういったところも考えなくてはならないと思いますので、今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、今の話は夏季

休業の話ですよね。（「そうです」の声あり）開校の話ではなく、（「夏季休業のみ」の声）夏季休業のみのお話。

○委員（大森真智子） 名取市とかだと、8月7日……その辺からとなると、8月の頭だけでも学校に行かせるというのは逆に私としてはそこは不安だなと。去年の暑さを考えると。であれば、美里町で出しているとおり8月1日から23というほうは逆にありがたいのかなっていう。

○教育長（大友義孝） 7月の夏休みに通常入っていたところが、7月24、25日あたりから休みに入っていた1週間も学校に行かなくちゃいけないということですね、我が町にとってみればね。そこを何とか対処してほしいという、今、ご意見ですよね。（「ありがとうございます」の声あり）ありがとうございます。

では、そういったところをちょっと、何かしら考慮、考えていきたいと思います。

それでは、以上でこの教育次長、教育総務課からの報告ということにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） それでは、次に移ります。

この、日程第4から日程第6までは秘密会に値する内容のものと考えますので、秘密会とさせていただきますたいと思いますがよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、日程第4、報告第1号から日程第6報告第3号までは秘密会ということにさせていただきます。

日程 第7 報告第4号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） 日程第7、報告第4号 基礎学力向上等について行います。では、説明をお願いいたします。阿部先生、お願いします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） では、私から説明をさせていただきます。

この、基礎学力向上についての資料を事前にお配りしましたが、お届けの追加として出てきた案件についてご報告をさせていただきますたいと思います。大きく2つです。

1つ目は、1の令和2年度指導主事学校(園)訪問についてというものでございます。昨日、北部教育事務所からの連絡で、近隣の状況など確認し、また校長会議の協議を受けまして改めてご報告をさせていただきたいと思っております。内容は、今年度の訪問要請については、美里町では全て中止にするというものです。その理由といたしましては、当初5月の訪問について、南郷中と小牛田中があったわけですが、5月7日から学校再開した場合についても、授業の構想について見通しが立てられないということで、先んじて中止と考えておりました。その後、これまでの間の長期休業の影響で、今後必要となる児童の学習に対する意欲づけや健康状態の把握、さらに課題を抱える子供たちへ心のケア等の類いが1年間を見通した細やかな手だてが必要になるだろうという想定がされます。幼稚園などについても同様で、休園によって様々な経験活動が実施できなかったということで生じたひずみの修復というのは2学期まで続くということが園長会でもお話しされています。ご存じのように、指導主事訪問に臨む際には、その準備段階から会議の設定や指導案の検討等多くの時間を要しております。現場の先生方が今後より多くの時間を使って子供たちやその保護者と関わったり、そして心身の安定を図って、なるべく日常的な教育活動の落ち着きを取り戻すことを最優先に考えて、年間の要請を中止としたいというものです。委員の皆様にはご理解を頂いて、進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、もう一つは、7の調査関係です。7の①全国学力学習状況調査については、中止ということはお耳に入っていると思っております。今後、問題の活用ということで、学校に問題が配付されます。この活用について、町内で検討してまいりたいと思っております。

それから③の全国体力・運動能力等調査につきましても、全国の調査は中止と通知が参りました。県でのほうでは検討中となっております。もし、中止となった場合には体力測定については学校が独自で行っていただけるかどうか、これもまた検討をしてきたいと思っております。

以上の点、追加報告でございます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

このような形で、指導主事訪問についての整理をさせていただきましたので、委員の皆様、ご理解を頂きたいと思っております。

また、全国学力・学習状況調査も中止となったということで、その今年度の資料については後ほど多分送られてくると思うんですが、それぞれ学校で活用方法を探っていくということにしたいと考えてございます。

あと、年間行事予定につきましては、今日配付して(「お手元に」の声あり)これは、4月の

時点で作っているものですから、4月の部分は中止になったりしている部分が結構あります。今後、学校行事の中で一応予定は組んだものの中止せざるを得ない学校行事も出てくると思いますので、よろしくその辺はご理解を頂きたいと思いますので、そういうことをございます。

それでは、日程第7、報告第4号につきましては、以上で終了とさせていただきます。

日程 第8 報告第5号 特別支援教育について

○教育長(大友義孝) 日程第8、報告第5号 特別支援教育について報告をお願いいたします。

伊藤先生お願いします。

○特別支援教育専門員(伊藤 淳) それでは、第5号の資料を既にご覧いただいているかと思いますが、まず1について補足をさせていただきたいと思います。

昨年度よりも学級数としては3学級増、それから児童生徒数1名増ということですが、これに加えておととい、不動堂小学校のほうにLDの教室開設のための職員が加配になるという連絡がありましたので、これに加わることになります。したがって、LD、ADHDの今年度指導については小牛田、それから併せて南郷は一緒ですけれども、それから不動堂と、それぞれで行われるということになります。

それから、2番目については、ご覧いただいたとおりかと思えます。

1枚めくっていただきまして、2ページになりますけれども、2ページから3ページにかけて、今年度の目標が、あるいは計画があるわけですが、既に3ページの4月、5月の行事については中止あるいは中止の決定がもうなされているものがありますのでこの限りではありませんが、6月についても非常に難しい状況と捉えております。したがって、これができなかった分をどうするかっていうことをこれから検討していかなければならないのかなと思います。ただ、10月21日の就学指導審議会は、なかなか動かすことが難しいかと思えますので、確実に仕事を進めていかなければと思います。確実に進める仕事と、また一方で2ページにありますようにユニバーサルデザイン化運動ですが、2年目に入るわけですが、それぞれ各学校から5枚、昨年度は2枚がよかったんですけども、提出等いろいろありますが、あるいは2番の(2)のさらに、(5)なんですけれども、共生社会の学習についても既に介護施設等から今年度はもう受け入れをしませんというふうな報告も受けてできなくなっている学校も実際にあります。無理に行うことで子供たちと触れ合う時間が少なくなったり、おかしなはず

みが生じたりすることがあるかと思しますので、確実にやっていただくことと、それからできることというのをしっかり見極めて1年間を計画的にやっていただければなと思います。

同様に、4ページ、5ページも今年度の予定を示してありますので、何かあればお願いしたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。当時、計画を作った特別支援教育に関わる諸行事も中止とかいろいろな形をせざるを得ない状況でもございます。それであっても、やはり目的、これをしっかり見定めて運営に取り組んでいくということが必要かと思えます。

あと、先ほど報告がありましたように、LDの加配もいただいたようでございますので、十分ではないかもしれませんが、対応の道が開けてきたというところでございます。

いかがでしょう、委員の皆さん、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、日程第8、報告第5号 特別支援教育についての報告を終了とさせていただきます。

それでは、これより暫時休憩をいたします。5分間くらい休憩をいたします。よろしく願いいたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時35分

○教育長（大友義孝） それでは休憩を解きます。再開させていただきます。

審議事項

日程 第 9 議案第1号 美里町特別支援教育連携協議会委員の選任について

○教育長（大友義孝） これより、審議事項に入ります。

まず初めに、日程第9、議案第1号 美里町特別支援教育連携協議会委員の選任について審議をさせていただきます。

ちょっと、この説明については、私からさせていただきます。

この議案資料のほうに提案させていただいておりますのは、4月1日付で人事異動に伴いまして空席となっております。したがって、後任の者を選出させていただきましたので、この方たちを選任したいということでございます。ご提案申し上げます。

それでは、質問を受けてまいりたいと思います。ご質問ございませんでしょうか。

○各委員 「ありません」の声あり

○教育長（大友義孝） 質問なしということでございます。

人事案件によりまして、討論は省略させていただきます。

それでは、議案第1号 美里町特別支援教育連携協議会委員の選任について、原案のとおり可決したいと思います。賛成の委員の皆さんの挙手を頂きます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第1号につきましては承認を頂きました。ありがとうございました。

日程 第10 議案第2号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任について

○教育長（大友義孝） 続きまして、日程第10、議案第2号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任につきまして、これより審議を頂きます。

こちらにつきましても、提案理由につきましては4月の人事異動によりまして、委員の皆さんが替わっています。したがって、それぞれの機関から推薦を頂いたり、いろいろな形で調整を図ってまいりました。以上のような形にさせていただきたいと思うということで提案をさせていただきました。

ご質問ございませんでしょうか。

○各委員 「ありません」の声あり

○教育長（大友義孝） ご質問なしということでございます。

討論は省略させていただきます。

採決に入ります。議案第2号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の選任については、原案のとおり承認させていただきたいと思いますが、賛成の委員の皆さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第2号につきましては原案のとおり承認を頂きました。ありがとうございます。

日程 第11 議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の選任について

○教育長(大友義孝) 続きまして、日程第11、議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の選任についてお諮りをさせていただきます。

こちら、4月1日の人事異動によりまして、委員の変更ということになってございます。このような形で選任をしたいと思っております。

ご質問を頂戴いたしたいと思いますが、ご質問ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長(大友義孝) 質問なしということでございます。

討論は省略させていただきます。

採決に入ります。議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の選任につきまして、原案のとおり承認していただきたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第3号につきましては原案のとおり承認を頂きました。ありがとうございます。

日程 第12 議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

○教育長(大友義孝) 日程第12、議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてお諮りをさせていただきます。

この委員の部分につきましても人事異動によるもので、新たな委員の皆さんの委嘱が必要であるということから提案をさせていただきました。

ご質問ございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ご質問なしということでございます。

討論につきましては省略をいたします。

採決に入ります。議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、原案のとおり承認したいと思います。委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。したがって、議案第4号につきましては原案のとおり承認いただきました。ありがとうございました。

日程 第13 議案第5号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第13、議案第5号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱についてお諮りをさせていただきます。

この学校事務支援室につきましては、グループリーダーを定めるという規定がございます。昨年も提案させていただいております不動堂小学校の総括主幹兼事務長であります牛渡静江氏に委嘱したいと考えてございます。これが提案の理由でございます。

ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質問なしということでございます。

討論は割愛させていただきます。

採決に入ります。議案第5号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について、原案のとおり承認させていただきたいと思いますが、委員の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。議案第5号につきましては承認を頂きました。ありがとうございました。

続きまして……ちょっとすみません、休憩を取らせていただきます。

休憩 午後2時47分

再開 午後2時50分

○教育長（大友義孝） では、再開させていただきます。

日程 第14 議案第6号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第14、議案第6号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について審議を頂きたいと思います。

こちらの委員につきましては、1名でございますが、人事異動によりまして選任する区分の中からまだ委員が定まっていなかった状況でございました。改めて協議を頂きまして、これは学校関係者ということでございましたので推薦を頂いたところでございます。したがって、南郷中学校の校長である渡部 恭氏を近代文学館の審議会委員に委嘱したいということでの提案でございます。

委員の皆さん、ご質問ございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質問なしということでございます。

討論は割愛させていただきます。

採決に入ります。議案第6号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり承認を頂きたいと思いますが、賛成の委員の皆さんの挙手を頂きたいと思います。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。したがって、議案第6号につきましては原案のとおり承認を頂きました。ありがとうございました。

それでは、審議事項は以上でございますありがとうございます。

その他

○教育長（大友義孝） それでは、その他に入ります。

その他につきまして、まず1つ目、行事予定等につきまして、事務局から説明ございますか。いいですか。

コロナウイルス対策の関係で、行事予定が全て中止になっておりますので、空欄のところはかなり多いということでございますが、例年ですともうびっちり、1ページびっちりの行事予定が入っているところでございますが、このような形でございますのでご理解いただきたいと思います。

それでは、その他の2つ目、こちらを決めてから来月の5月の教育委員会定例会の開催日でございますけれども、25日前後をいつも計画をさせていただいておりますが、この前の週のほうがいいのかな、どうなのかな。前の週だと、21、22、28、29のいずれかだと思っているんですけども、ご都合の悪いところございますか。今、21、22、28、29（「21は恐らく議会が」の声あり）5月だよ、議会、（「はい、補正のですね、コロナの」の声あり）議会の予定が入っているの、21（「はい」の声あり）そうなの。お呼びじゃないから。（「5月1日と、5月21日にコロナ関連の必要費用を計上する議会がという話が」の声あり）そうですか。（「私も昨日ちょっと認識いたしまして、申し訳ございません」の声あり）じゃあ、21日が議会がありそうだということですね。であれば、22、28、29の中でということになるかと思いますが。事務局のほうで、後半戦のほうがいいですか、それとも前の週のほうがいいですか。（「私は、どちらでもよろしいですけども」の声あり）いい回答ですね。新中学校における部分はどうですか。もし、話せるとして、準備委員会の関係があると思うんだけども（「どちらでも大丈夫です」の声あり）どちらでもいい。では、22日いかがですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 大丈夫ですか。じゃあ、5月22日の1時30分ということにさせていただきます。また、今日欠席の委員さんがいらっしゃいますので、なおさら確認の上、させていただきます。もし、22が都合悪ければ、28か29にしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、その他、事務局のほうでのその他ということをお願いしたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まずですね、事前にお配りしている資料ですね、今回はまちづくり会議代表者から、質問状を頂いてございます。以前、

まちづくり会議からということで質問をこれまでもいただいております、最初は請願とか照会という形でいただいております、これまで教育委員会でも丁寧というか、お読みいただいた上でご回答申し上げてきたというところがございます。今回頂いたものに対しての取扱いをどうするかということで、ご協議いただければというところがございます。まず1点目、以上でございます。

○教育長（大友義孝）　ということでございまして、質問を見る限り、これまでいただいた質問の内容とそんなに変わるところはないと考えるところがございますが、これまで紳士的に対応するために回答書を作ってきました。そこで、今回は回答を出さないということも一度は考えてみたんですけれども、やっぱりこれまでの対応と同じような形でしていきたいと。回答の内容については、これまでも回答申し上げてきたとおりでございますという部分、ことだけになるんじゃないかなと思っているんですね。そういう形で、ちょっとした部分を付け加えながらやっていきたいと思うんですけれども、いかがですかね。出すということで。ただ、20日までという期限も絞られて言われまして……これはちょっと、なかなか対応が難しかったので、これを受けてやっていくということにしたいと思うんですけれども。そのように対応することにはしたいと思います。文面については、こちらで調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それでは、事務局のほうで回答案をお作りしてあとは一度お集まりいただくというよりは、メール等々でこちらから案をお出しさせていただいて、それを見ていただいてあと修正等があれば、ご意見等があれば頂いてというようなところで進めさせていただきたいと考えております。先ほど、教育長が申し上げたとおり、4月20日までと期限をもう既に超過をしているのですが、ちょっとお時間を頂いてということで、相手のご要望にはお応えできないのですが、それを見ていただいて、確認していただいた上で回答申し上げたいと思いますので。なるべく早めに案を作りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝）　その他、何かありますか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それと、あと、連絡でございます。

4月30日に、学校再開前の最終の校長会議を開催して、ある程度確認をした上で再開に向けていくというようなところの予定をしているところがございます。あと、校長会議の中でも出たのですが、連休中に政府等々の見解が出て、再開ではなく、例えば臨時休業を延長すると

かそういう考え方も出てくる可能性がありますので、それらに対応するためにどういう体制で臨むかというところも、その30日の校長会議のときに決めたいというところで今予定をしております。当然、その前に委員の皆様にはそのことについてご意見をお聞かせいただくとか、そういうところでご連絡をさせていただくことになるのではないかと考えておりますので、連絡が取れるような状態でいただければなど。休みのときに恐縮なのですが、ある程度政府の見解、あとは県の見解に応じてご連絡をさせていただくこともあるのではないかと思いますので。あと、校長先生方に対しても、お集まりいただくことができるかどうかちょっとわからないのですが、まずは連絡網をしっかりと組み立てた上で、どういう形で決定をしていくかというところを今後詰めていかなければならないので、その辺につきましては、また何かあればご相談させていただきながらということを進めたいと思っております。以上でございます。

○教育長（大友義孝） では、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

あとはありませんね。（「私のほうからはございません」の声あり）いいですか。委員の皆さんからよろしいですか。（「すみません、1点だけ」の声あり）

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 夏休みに授業を行うというところになると、その部分も給食を提供していかなければならないということになりまして、当然その非常に暑い時期に給食を提供するとすると、調理場が非常に高温になると。40度を超えるような状態にもなるというところがありまして。栄養士会の中でとか校長会の中でも、何とかエアコンを設置できないのかと、調理場にですね、そういう話がございまして、それにつきましては当然検討する必要があるのかなと、費用についてもどれくらいかかるかっていうところもありますので、当然財政的な部分もございまして、それについては早速うちの管理係長に指示を出しまして、業者に問い合わせで見積りを取ってみて、それを見ながら検討をお願いしたいなと思っているところでございます。子供たちの命を守るためにエアコンをつけて、あと働く人のためにもつけなければならないのではないかとというようなところでございますので、ちょっと今後詰めさせていただければというところでございます。

あとは、今休んでいただいている会計年度任用職員の方がいらっしゃいます。教員補助員であつたり、特別支援の支援員さんであつたりとか、今ずっと休業している、子供たちが来ていないのですね。そういう方々に対しての休業補償というか、それはどうなっているんだというお話もありまして、それに対しては、現在のところ夏休み等々に登校日を見ているというところもございまして、そういう部分には勤務していただくということになるというところにもなりますので、丸っきりの代替にはならないかと思うのですが、ある程度そういう部分で全体

的にトータルではですね、ある程度補償というか、そういう格好にはなるのではないかという考え方でございまして、今のところは休業補償を出すとかそういうことではなくて、休んでいただいている方に対しては、そういうような考え方でございますというようなお知らせを職員の方々にしているというような現状でございます。以上でございます。

○教育長（大友義孝） では、以上でその他、いろいろな報告事項もありましたが、終了させていただきます。

それでは、以上で今日予定の議事日程全て終了いたしました。これをもって令和2年4月教育委員会定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午後2時59分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年5月22日

署名委員

署名委員
